

江東区児童相談所基本構想（素案）について

1 策定の目的

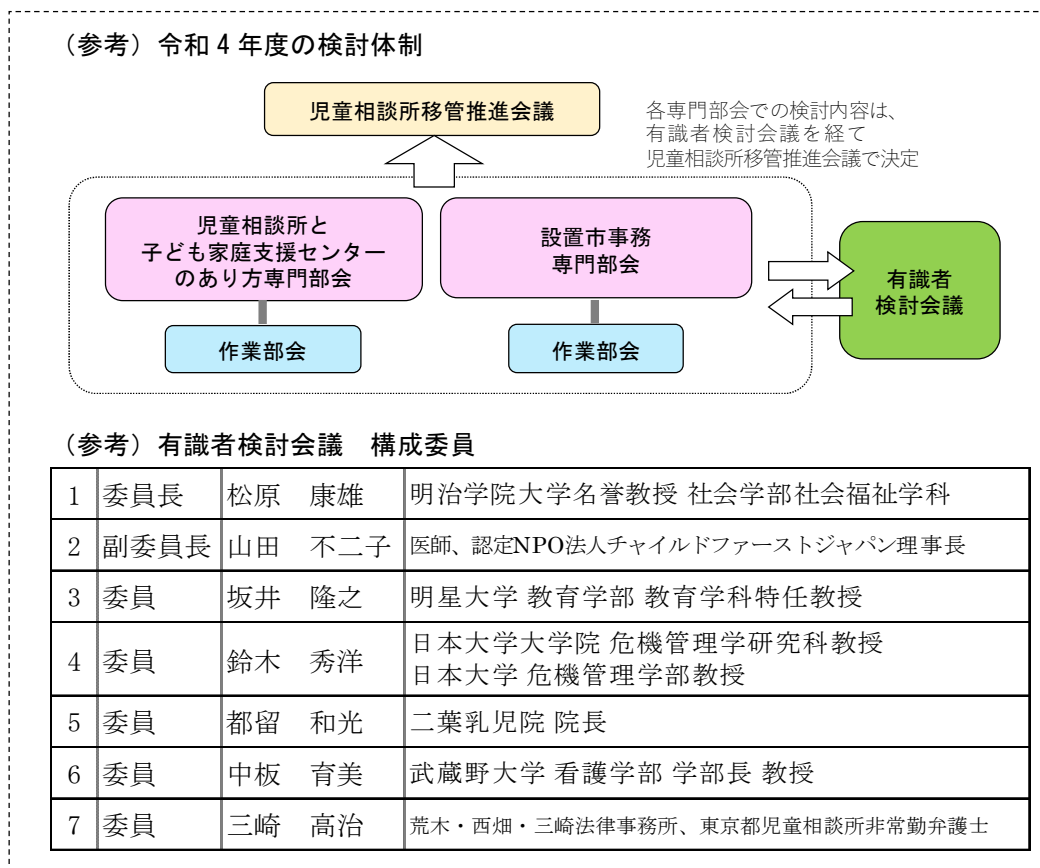
令和7年度以降の区立児童相談所開設に向け、こどもを取り巻く現状と課題を整理するとともに、虐待の未然防止や早期発見から、児童の自立支援までの一貫した支援体制の構築に向け、江東区が新たに設置する児童相談所の基本方針や考え方を示すため。

2 基本構想（素案）の内容

資料 21-2 「江東区児童相談所基本構想（素案）」のとおり

3 令和4年度の検討経過

基本構想を策定するにあたり、児童相談所移管推進会議及び専門部会において、児童相談所の理念やあり方の方向性などを検討し、有識者検討会議でいただいた意見を反映しながらとりまとめを行った。



4 今後のスケジュール（予定）

令和5年10月 : 令和5年第3回定例会厚生委員会（最終案報告）

※令和5年度に「児童相談所基本計画」の策定に着手予定